

平成27年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第4号

1 招集年月日 平成27年3月6日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月6日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 3月6日 午前11時31分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	住民課長	笹山芳宏
教育委員会事務局長 給食センター所長	久木喜仁	会計管理者 出納室長	豊岡和久

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本重幸

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 議案第23号 平成27年度勝浦町一般会計予算について

日程第3 議案第26号 平成27年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について

日程第4 議案第27号 平成27年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算について

1 本日の会議に付した事件

日程第1 から日程第4 まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） みなさんおはようございます。

ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，椎野教育長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） それでは、きのうに引き続いて第一読会を開きます。

住民課関係について詳細説明をお願いします。

笹山住民課長，願います。

○住民課長（笹山芳宏君） 議案第23号，平成27年度勝浦町一般会計予算について，住民課分の詳細説明を行います。

予算書の38ページをお開きください。

27年度の住民課の大きい事業といたしましては，選挙の分では県議会議員選挙，知事の選挙，それから町議会議員の選挙，それから污水处理構想，石原住宅の修理工事，個人番号制度，統計のほうでは国勢調査，5年に1遍でございますが，こういうものがございます。これらを中心に取り組みを申し上げたいと思います。

まず最初に，2款総務費，1項総務管理費，3目の交通安全推進費で，これにつきましては62万8,000円，前年度と変わらないような内容になっております。

次，40ページをお開きいただきまして，同じく1項総務管理費の中，8目の広報費でございます。こちらの予算としましては296万9,000円，これは勝浦町広報かつうらを発行する経費でございます。これもおおむね事業内容に変更はありません。

次，43ページでございます。2款総務費，4項戸籍住民基本台帳費，1目戸籍住民基本台帳費635万8,000円。これは3,151万3,000円ほど減額になっておりますが，昨年度システム変更機器の購入等がございましてふえていたものですが，また今年度は平常に戻ったということでございます。

それと、2目その他で住民基本台帳ネットワークシステム費361万6,000円。これも変わりございません。

次のページ44ページ、2款総務費、5項選挙費、1目の選挙管理委員会費123万2,000円、これもおおむね前年度と変わりはありません。

45ページ、2目の選挙啓発費8万7,000円、これもおおむね変わりありません。

その下、8目勝浦町議会議員選挙費481万9,000円、これは昨年度の対比では増となっておりますが、4年に1遍の選挙でございますので、そういうことでございます。

それから、次のページをお開きいただきまして、12目徳島県知事、県議会議員選挙費462万6,000円、これも同様でございます。

47ページ、2款総務費、6項統計調査費、1目統計調査費379万5,000円、前年から比べますと166万9,000円増となっております。国勢調査、5年に1遍の大きい調査がございます。それによるものでございます。

次、53ページでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、4目国民年金費でございます。86万1,000円、こちら67万1,000円ほど増額になっておりますが、これは国民年金の移動報告等を入力するような資料をつくることで増額となっております。

次、55ページでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、9目の住民生活行政費13万円でございます。

次が59ページでございます。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費36万円でございます。これもおおむね例年と変わりありません。

次、62ページでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境総務費8,085万円でございます。これにつきましては、この中に先ほど申し上げました汚水処理構想が390万円の計画の委託費が入っております。

63ページでございます。

4款衛生費、2項清掃費の1目清掃総務費でございます。52万1,000円、これはおおむね内容は変わりありません。

次のページの64ページ、2目のし尿処理費でございます。2,531万円、これも

3,385万3,000円ほど減額になっておりますが、小松島市外三町村衛生組合の負担金でスミシクナーという機械の導入が昨年がありましたので、それがなくなって平常になったということでございます。

その次、3目じんあい処理費で7,373万2,000円、これもおおむね前年と変わりありません。

隣の65ページです。

4目廃棄物再生利用等推進費962万7,000円、これもおおむね事業内容には変更はありません。

○議長（大西一司君） ええんやけんど、おおむね変わりなかったら大きいだけで、大きな項目はちょっと説明しながら言うてあげて。

○住民課長（笹山芳宏君） その下の合併浄化槽推進費1,131万7,000円、これもおおむね変わらないで、合併浄化槽の補助金でございます。

72ページでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、14目農業集落排水事業費3,036万8,000円、農業集落排水事業特別会計の繰出金でございます。

次、82ページです。

7款の土木費、4項住宅費、1目公営住宅費1,371万円でございます。ここに、先ほども申し上げましたが、石原住宅の6戸、屋根、外壁の修理、住宅の長寿命化計画による修理でございます。これを計上しております。

次、83ページです。

2目の一般住宅費、28節繰出金、住宅新築資金等貸付特別会計への繰出金62万8,000円、こちらから繰り出しとなっております。

なお、去る12月会議においてご報告いたしました徳島県東部7市町村が連携して整備を計画している一般廃棄物の中間処理施設については、現在立地自治体を中心に住民の皆様などへのきめ細かな説明を行っているため、今議会に予定しておりました一部事務組合設立に向けた予算案ほか関係議案については、提出を見送っております。

一般会計については以上でございます。

次に、議案第26号、平成27年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算でございます。

資料をごらんください。

これの歳入歳出予算の総額は68万円でございます。

5ページをお開きいただきまして、歳出の1款住宅費、1項住宅新築資金等貸付金の1目貸付管理費13万3,000円、これも例年と変わりありません。財源の内訳としましては、個人からの償還金と一般会計への繰入金でございます。

次、2款の公債費、1項公債費の1で元金が52万1,000円、2の利子が2万6,000円、合わせて68万円でございます。

以上です。

次に、議案第27号、平成27年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算でございます。

予算書をごらんください。

1ページにございますように、歳入歳出予算の総額はそれぞれ6,075万2,000円でございます。

それでは、8ページをお開きいただきまして、1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水事業費、1目農業集落排水事業施設管理費4,619万1,000円でございます。

次のページ、2款公債費、1項公債費、1目元金996万1,000円、利子が466万円の計1,456万1,000円でございます。この件、平成26年度、27年度の2カ年間にかけまして実施を予定していました農業集落排水施設処理機能強化事業につきましては、平成26年度の真空弁交換93カ所、3億5,000万円、平成27年度実施予定の緊急通報システムの導入及び電池流量計の設置、予算額3,000万円により終了する見込みです。

以上でございます。

○議長（大西一司君） あっさり、ちょっと行ってくれたんやけど、ちょっと説明とか大分してって意見が出てくると思うんで。さらっと言うただけで、大変わりないちゅうこともわかるんやけど、中身のちょっと説明が薄かった思うんでね。

それでは、住民課長の詳細説明は終わりました。

まず、一般会計について質問ある方はご発言をお願いします。

はい、どうぞ。

○5番（国清一治君） 今、議長が言うたように、かつてない速いスピードで15分、きょう多分昼までかからんと思いますが。はっきり言うて、前年度と同じもんが多い

んやけど、やっぱり担当のほうでの精査した結果なんですね。

例えば合併浄化槽もことしも1,000万円組んでるけど、去年冒頭の補正で500万円減額補正しとると思うんやけど、ことしも目標に向けてやるっちゅうことやな。

○住民課長（笹山芳宏君） これにつきましては、国の補助金をいただいている関係もありまして、大き目に計画しているといったらあれなんですけれども、たくさんの小さく要求していて、たくさん要望が出てきたら国の補助金の枠がもうないというような話になるということで、当初の5カ年計画の数字に基づいて数字を出していかなければならないというようなことがあって、一番縮小してもこれぐらい必要じゃないかということで計上させていただいております。

○5番（国清一治君） それと、選挙費で町議会議員の4年ごとしていうのは、これ公式に日は決まっとるんですか。

○議長（大西一司君） それ新聞に載った……。

○5番（国清一治君） 載った。ほな失礼しました。ほんなもう結構です。

83ページの公営住宅費のところちょっとお聞きしたいんですが、公有財産購入費で何やったんかいな、80万、去年と同じ、83の公営住宅費の17の公有財産費。

○住民課長（笹山芳宏君） これは、給湯器とか、畳とか、そういうふうなものも一応財産扱いになるようございまして、その購入を予定しております。

○5番（国清一治君） 備品購入費じゃないん。公有財産になるんやろかな、これは。これはええけど、去年はこれ60万円ほど減額補正しとんじゃわなあ。ことしは何買うん、給湯器。

○住民課長（笹山芳宏君） 退去とか、入居とかっていうのが見通しが立ちませんので、たくさんの方が退去なさいましたら、その後の補修とか、そういうことなので施設の入れかえがあるというようなことになるので、見込みというところもあるかと思うんですが。

○5番（国清一治君） いや、これって公有財産の購入費になるんかあ。

○住民課長（笹山芳宏君） ちょっと、これは研究させていただきます。

○5番（国清一治君） ちょっと後で、一旦終わります。

○議長（大西一司君） ほかに。

先に、10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） 43ページの基本台帳のカードを発行しよるわな。ほしたら、今度28年の1月から番号制度に変わった場合はそのカードは有効なんか。廃棄せないかん、どんなんだろうかい。

○住民課長（笹山芳宏君） 新たに国民番号制度に基づいた個人番号カードを配付するようになるというお話を聞いているんですが、今のカードと併用にするか、廃棄するかということはまだ定かではありません。

○議長（大西一司君） 副町長，わからんの，知らん，わからん。

○10番（川端雅夫君） 番号制度は総務省のほうやけど，カードをここで発行してるわな。ちょっとまた聞いといて。

○住民課長（笹山芳宏君） はい，わかりました。

○10番（川端雅夫君） それと，細かいこっちゃけど，45の選挙費やな，うちの場合の選挙費が481万9,000円じゃ，ほしたら知事と県議会が462万6,000円じゃ，これは同じに投票所の配置にしたって，開票にしたって一緒やと思うし，ただ知事の期間が長いだけ，期日前投票が長くなるけん，そこへ座る人の賃金入れたら，うちの選挙費ももっと要るんでない。どんなんな，安いというのはどうしてでしょうか。

○住民課長（笹山芳宏君） 知事選挙と県議会議員の選挙は，ちょうど年度をまたがってますので，26年度予算のほうでも予算をいただいています。

○10番（川端雅夫君） 知事のほうは前の分な。

○住民課長（笹山芳宏君） はい，そうですね。それを足しましたら，多分こちらのほうが多くなると思います。

○10番（川端雅夫君） はいはい，はい，わかりました。

○議長（大西一司君） 8番井出さん。

○8番（井出美智子君） まず，83ページのさっき5番議員が公有財産購入費と言ったのは，これって税金のあれ出るから，減価償却に回すほうが財産というふうに分類してるんですか。ほで，10万円未満のものは備品というふうにしてるんですか。そこら辺がどうなんかなって，5番議員の質問を聞いてて，ちょっと思ったんですけど。

それと，43ページが住民基本台帳ネットワークシステムというのは，これもいろんなシステム会社があるんですけど，入札で落とすんですか。それとも，勝浦とか県と



かでシステムが、あれは決まっているんですか。

○住民課長（笹山芳宏君） 住基ネットの保守委託料の分ですか。

○議長（大西一司君） 今度のマイナンバー制度の入札のこと。

○8番（井出美智子君） だから……。

また、後でいいです。

○議長（大西一司君） ほかに。

4番節議員。

○4番（節 公一君） 2点聞きたいんですが、1点目は、62ページの事務委託料の390万円、汚水処理云々というて言ったでしょ、新しく。このちょっと内容、ちょっとどういうことするんですか。

○住民課長（笹山芳宏君） これは、勝浦町汚水処理構想っていいまして、前の分は平成22年度に構想を立てております。それを27年度に県の方のご要請がありまして、構想をもう一度立て直せよというふうな話があって、徳島県の汚水処理構想の見直しということがあるようで、それが平成28年度を予定しておるようでございます。それに先立って、平成27年度に各市町村の汚水処理構想を策定するというふうな流れの中で進んでおります。

○議長（大西一司君） 内容、どうするの。

どんな内容、構想ってどんな内容ですか。って聞いている。

○住民課長（笹山芳宏君） 勝浦町を各地区ごとに分けまして、それで人口が今後どういうふうな推移をするかというふうな試算等も入れた上で、どういうふうな地区ごとに下水の処理方法をしていけばいいかというふうな計画を立てていきます。ここは合併浄化槽がええとか、ここは集落排水を設置して埋めていくというのがいいとか。

○4番（節 公一君） それは住民課がつくるんですか、それとも委託するんですか。

○住民課長（笹山芳宏君） ちょっとこれ、住民課のほうでつくれんかというふうな協議もしたんですけども、それは前のときの、22年度のやつでございますけれども、このときも業者の方をお願いしたようで、いろいろ人口の推計から係数を掛け合わせたり、専門的な分野が多岐に及ぶこともあって、業者の方への委託というふうなことで計画させていただきました。

○4番（節 公一君） その構想，22年度にできた構想というのはずっと活用されて，合併浄化槽の問題とかありますよね，そういう予算づけのほうに役立っていくとか。つくったけど，どっか棚のところに積んであるとか，こういう類のものではないんですか。

○住民課長（笹山芳宏君） これがあつて徳島県のほうの汚水処理構想があつて，当然国のほうでもいって，それでこの計画に基づいてやっていくということで，先ほど国清議員のほうからもご質問あつた，合併浄化槽等の補助金をいただけるというふうな一連の流れの中にくみこまれていく……。

○4番（節 公一君） よくある計画ができれば補助金上げますよというような，こういう類のものということですか。

○住民課長（笹山芳宏君） というか，これがなかったらいただけないというか，こういうふうに組んでいるんで，それならば国の予算のゆるす中で補助金を出そうかというふうな仕組みでございます。

○4番（節 公一君） わかりました。

それともう一点は，ちょっと選挙のほうの関連になるんですが。ことしはちょっと選挙，知事選と県議会と一緒にになり，その後町議会の選挙もあるんですが。期日前投票のことについて，住民の方とかは非常に場所的に狭いんで，もう少しどないかならんかと，広いところでできんかと。やっぱり年々というか，毎回，期日前投票の方がふえてますよね，ずうっと。特に身近な選挙なんかになってきたら，その分がふえてくると思うんですが。以前にもちょっと私質問したことがあるんですが，今住民課の課長のところでやられてますよね，あれをもう少し広い場所，福祉センターの下ぐらいでできんやろかということ言うたことがあるんですが。それについては，期日前投票のことについて住民課は何か検討されたんですか，それとも何か構想みたいなん持ってますか。今回，特に庁舎の耐震改修のこともあるとは思いますが。

○住民課長（笹山芳宏君） 議員おっしゃるとおりで，課の中でも心配する意見もありまして，いつも検討課題には上っているんです。でも，住民福祉センターのほうの1階の会議室を借りてやったらどうなるかというふうな意見もあつたりしたんですけども，いかんせん人数が，住民課昨年からも1人減っております，どうしても2つの場所に分けましたら，ここへ張りつける職員を置かなければならないと。今こっ

ちでやっているのは狭くて、ご迷惑かけるんですけども、平常業務をしながら投票においでた方の対応を、平常業務の手を休めてすぐできるというふうなことで、別にかかる人員の問題で今のところは広い所で別に分かれてするというようなことができないでいるんです。

このたび耐震の工事の関係で、住民課の場所も変わるようなことになってますので、総務課のほうへは広いところでできるような、期日前、住民課の近くで広いところでできるような場所にしてほしいというふうな要望はさせていただきまして、こういうふうな方法でいけるんじゃないかなとは思ったりしているんですが。

○4番（籾 公一君） 改修に伴って改善させるようにというようにことと思うんですが、それは、だから改修後というのは、そういうことを期待したいんですがね。とりあえず身近に迫ってますよね。それを期日前投票の期間というのは5日間とか限られた期間なんで、そのときは人員の応援とか、役場内でその間だけでもできんもんかなと思うんですが、町長、そこらあたりは。

○住民課長（笹山芳宏君） 知事なんか割に長いんです、2週間ほどあります、ちょっとほんだけ張りつく人となると、最初のうちなんか余り、やっぱりないんです、投票においでた方、後のほうに尻上がりに多くなってくるんです。

○4番（籾 公一君） まあ知事ときは長いですね。町議会のときやったら5日間ですわね。そんなときだけでもどうにかできないか、ちょっと今町長に申し上げましたので、ちょっと応援みたいなんでもして、こういう対応できないかどうか。住民の方はそのほうがありがたいと思うんですよ。

○町長（中田丑五郎君） 期日前投票が始まったときに場所の話がありましたね。ちょうど副町長の前に、狭いところにつくったわけです。副町長にしても、私も経験ありますけども、あそこに座とったことあります。非常に、応接室へ行くんでも本当に一々立ちながら、通れんぐらいのスペースしかなかった。だんだんだんだん選挙のほう広がってきて、何かいよいよ背中を合わせるぐらいまで来ているわけです。なぜかというんで、私も最初に疑問に思うたんは、住民福祉センターでもしたらいいんじゃないかというようなこと言うたんやけど。だけど、事務上の事務処理上は今のところでいろいろな処理もありますので、住民課のところにありますのでそれがいいと。

それと、手間にしても、期日前投票っていつも、朝早く来る人とか、そんなのがバ

ラついてますので対応がしやすいと、今の現状の職員の場所のほうが対応しやすいということで、別室にしたら何人かは絶えず配置しとかんといかんと。そういうふうなことで、今のところのほうがより合理的であるというふうには、私も最初そんな話を聞きながら。それだったらやむを得んなどというようなことでございます。だんだんと期日前投票の投票率がふえておりますので、そうしたことに對しても、やはり選挙のことでございますので、より慎重かつ事故のないように取り扱わなければ大変なことになると思いますので、そんなことも気をつけながら、担当課長が申しあげましたように、耐震の関係もでございますので、場所のことについてはより慎重に考えていきたいと思っております。人員のことも含めまして対応したいと思っております。

○4番（籾 公一君） 役場の事情はわかるんですけど、住民の方にしてみたらやりにくいなど、狭いところで。住民目線に立った見方で、ぜひ対応してもらいたいなと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） ほかにありましたら。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ほんなら、なかったら私のほうから1つ。

合併浄化槽の推進費のことやけんど、昨年と余り変わらん1,100万円ほど計上しておりますが、減額補正で550万円ほどしております。流れとしたりと、予定どおり結構消化、今までしてきたのに、昨年度はえらいちょっと足踏みどころか、ちょっと予定よりずっと設置数が減っておる状況の中で、環境問題が一番うるさい状況、これからもどんどん、そういう環境問題はますますクローズアップされると思うんやけんど、取り組み自体どのように推進していきよんですか。昨年、予定の半分少々かできてないというふうな状況があるんで、これどのように考えてますか。

○住民課長（笹山芳宏君） 今のところは家が建っているの、新しく建った家の浄化槽の補助金を出しているというふうなところにとどまっています……。

○議長（大西一司君） 逆じゃ、逆。

○住民課長（笹山芳宏君） 古い家を壊して、やり直して建て直すというような対応にとどまっているようなところがございます。

○議長（大西一司君） もっとこれ推進する必要があるんじゃないんですかね、町

長、これ。どんなお考えでしょうか。

○町長（中田丑五郎君） まさにそのとおりで、推進して、環境問題もごさいますので、汚水処理も、適正な処理をしていただく合併浄化槽の推進は当然していかんだらいかんということでごさいます。昨年度から数字が下がってきて、かなり広報等でも周知してるんですけど、なかなか改築等で対応が少ないというようなところもあるかと思うんで、引き続いて担当課のほうも力入れてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（大西一司君） 現実には、単独槽がどれだけ合併浄化槽に、結構新しく設置されとる数字というのは把握しとんどですか。

○住民課長（笹山芳宏君） 単独槽の撤去ということでは、昨年度10基でございませぬ。

○議長（大西一司君） 全体というのはわからん、全庁の、町内でどれぐらいっちゃうのは、数字は、それはわかってないん。ほんで、どれぐらい合併浄化槽になつとるか。その上で、やっぱり計画立てて推進していかんだら。

○議長（大西一司君） もう農拝が、ああいう結果になつとんで、合併浄化槽でいくというふうな方向でやっていきよる中で、きっちりこれ計画立てていかんだら。

また、調べて報告してください。

○住民課長（笹山芳宏君） はい。

すぐには出ませんので、また調べて報告申し上げます。

○議長（大西一司君） それと、皆さんがちょっと気にかかるとる佐那河内の問題、ちょっと現状どうなつとんか、町長、副町長、どっちか報告、報告というたら何やけんど。

○町長（中田丑五郎君） 佐那河内の問題につきましては、その後首長の会議が2回ほど延びておりまして、その後の経過については具体的に聞いておりませぬ。ただ、副町長の会議等で情報の交換はしているところでごさいますので、わかる範囲で副町長の方から、説明します。

○副町長（福田輝記君） 順序としてはそのとおりでございまして、立地町村、立地の佐那河内を中心に住民への説明を行っておるということで、佐那河内を除く構成の団体とは連携を密にして、基本的にこの枠組みっていうのを続けたいというのがほと

んどの自治体の意向です。ただ、今現在佐那河内のほうでこういう状況になっておるので、とりあえず立地の佐那河内村さんの状況っていうのを今は見守るしかないなあということで、当初はこの議会に一部事務組合の設立とか、そういうところの予定をしておったんですけども、無理に、強引に進めるということをしなくて、とりあえず佐那河内さんの状況を今は見守っていきこうと。ただ、基本的にこの枠組みっていうのは続けていきたいなというようなことが、構成の市町村の考えということでございます。

○議長（大西一司君） 進展しそうだったら、補正で対応ということですか。

○副町長（福田輝記君） はい。

○議長（大西一司君） 何かこの件について聞きたいことあったら。

はい、どうぞ、国清さん。

○5番（国清一治君） 私個人的には村内の内紛みたいな感じがするんやけど、テレビ見よったって、元ナンバー2が書類を出しとるところ、私の友達なんですけど、何かこういうふうに巻き込まれていっていいんかいなという気がするんよな。ただ、ほやけんど実際やってもらうんはあそこなんで、今度の村議会選挙が4月に予定されとるんで、その後どうなるかは、これもう見守っていかなしょうないかなという、この内紛みたいな気がするんやけど、そこらの感情はないんですか。ここだけの話。

○議長（大西一司君） 本会議でここだけの話って……。

○5番（国清一治君） 小休したらええけど、小休して。

○議長（大西一司君） 小休します。

午前10時13分 休憩

午前10時16分 再開

○議長（大西一司君） それでは、再開します。

住民課のこと、一般会計についての質問のある方はどうぞ。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） 先ほどの井出議員も質問してくれたけど答えが出てないけども、多分財産購入は、予算書を見るかぎり、土地と思うけど、うちの建設課や財産購入って、17という自体めったに出てこんの。ほやけん、さっきの備品購入のあたりでもし間違いがあったら会議中に科目変更やったらいけると思うんじゃ。そういうこと

でしてください。ずっと残ってしまう。

用地の購入やったらそれでいいんやけどね。

○議長（大西一司君） ほんなら、それはきちっとしといてください。

それでは、一般会計のほういいですね。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） では続いて、住宅新築資金特別会計についてご意見ありましたら、ご発言をお願いします。

ないですか。

はい、どうぞ10番。

○10番（川端雅夫君） 28年度から、これやめるようになってんだろ、うちのほうは。

これ五千四、五百万円の、まだ未払いがあるわな。

○住民課長（笹山芳宏君） はい。

○10番（川端雅夫君） あれはどうなさるん。

○住民課長（笹山芳宏君） 27年度で一応償還金が終わります。特別会計の扱いも、今県庁に問い合わせもしているんですけども、ちょっとまだ定かでないというふうなことで、その特別会計の扱いの検討もしながら、今議員がおっしゃった滞納、徴収していないものも、あと一年かけて精査して、落とせるものは落としていくというふうなことをしなければならないなと思っております。

○10番（川端雅夫君） 今まで努力して動いてきたけど、本人がどこにおるやらわからへんようなのばかりが5,000何ぼあるでな。それは町長どないするな、国の方針はわからないけど町の借金として支払いするん。

○町長（中田丑五郎君） 多分一般会計のほうで残ると思っております。今も何名か元金の償還もしてくれている人もおりますので、やはり引き続いて支払いを求めていくというスタンスで行きたいとは思っております。

以上です。

○10番（川端雅夫君） 国のほうのは中止して、とにかくいい方向に行けたらええやと思うけど、どうしてもあかん場合はもうな、一般会計の方で処理せんなんようになるかもわからんな。

○住民課長（笹山芳宏君） はい。

○議長（大西一司君） それでは続いて、農業集落排水事業についてご質疑を受けたいと思います。

この件について何かありましたら、どうぞ。

はい、笹議員。

○4番（笹 公一君） 機能強化の分は、今年度で一応終わり。言よったね、さっきおっしゃってたので、それはそれで今現在もちょっと大きな工事やとんですが、1点だけ、一番最後の10ページなんですけど、地方債の償還の件なんですけど、これによるとあと1億3,400万円余り残ってますね。これ平成39年までに全部返さないかんと思うんですが、今のペースでいって、これでちょっと計算したらあと12年ぐらいしかないんで、返せるんかどうかということと、新しく起債して借りてますね、この分も39年までに全部返さないかんのですか。それとも、新しく借りた分は、それより延びていってもええんか。ちょっとその2点、借りたは39年までに返さないかんのだったら、かなりのペースでこれ償還していかんだらいいかんと思うし、繰上償還みたいなんできんということだったでしょう、5%未満の利率ですから、そこらあたりの償還の予定ね。ちょっとどういう見通しを持っとんか。

○住民課長（笹山芳宏君） 当初の借り入れの分につきましては、議員のご指摘のように32年度までに。

○4番（笹 公一君） 39年。平成39年になる。

○住民課長（笹山芳宏君） そうでしたか。

○4番（笹 公一君） うん。30年やけん、平成8年から始まって9年から返していったら。

○住民課長（笹山芳宏君） 5年。

○4番（笹 公一君） 25年。

○住民課長（笹山芳宏君） 平成5年からでなかったかな。

○4番（笹 公一君） 平成8年と思うけど……。

○住民課長（笹山芳宏君） 当初の分は計画どおりに返していております。ほんで、平成26年度の事業に伴う借入金につきましては、償還期間が30年でございます。27年度から利子分だけ返しかけて、32年度から元金分の償還が始まって、これは平成



56年度の償還，終了の予定でございます。そのときに借りた分がずっと返していくのが流れでいきまして，途中で借りたんは借りたんで，これからまた30年となって5年流れていって，両方が重なるようなところはここの表に出てきてるようなことになるということでございます。

○4番（籾 公一君） ほやけん，最後39年なら39年まで全部，途中で借りたやつも返さんでも，途中から借りた分は途中からまた30年という計算でよろしい。

○住民課長（笹山芳宏君） そういうことです。

起債担当に確認しましたら，そういうことでございます。

○議長（大西一司君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは，これで農排も終わります。

ちょっと小休します。

午前10時23分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（大西一司君） それでは，再開します。

先ほどの住民課の課題がありますので，3つほど，副町長のほうからちょっと答えてくれるそうです。

どうぞ。

○副町長（福田輝記君） 先ほど失礼いたしました。何点か宿題がありましたので，ご報告をさせていただきます。

まず，公有財産購入費の科目が適切かどうかというところでございますけども，財務事務提要に建物と一体となったものについては，公有財産購入費で支払うということで，具体的に畳とか，そういうような表記があって，それでそういうようなことになっておるということでございます。

続きまして，単独槽の設置状況はというようなところでございますけれども，前回の計画，平成22年につくった汚水処理計画上は750基が単独槽として設置をされておるということで，そこから以降は追跡はしておりません。ただ，来年，平成27年度につくりますこの計画には，きっちりそういうものも調べて，今後の計画をつくっていききたいというふうに思っております。

3点目が、マイナンバー制度と住基のカードのシステムですけれども、これマイナンバー制度、ことしの10月から開始はされますけれども、マイナンバー制によるカードの付与、これは平成28年1月からになります。だから、平成28年1月までは現在の住基カードっていうのは発行します。住基カードの有効期限は10年なんで、28年1月までは住基カードを発行して、その有効期間は10年間は経過措置として、その住基カードは使えます。28年1月以降は新しいマイナンバー制度に基づくカードが交付されるというふうな状況というふうに聞いてます。

以上です。

○議長（大西一司君） 持っとれるんやな、今の住基。

○副町長（福田輝記君） 10年間は使えます。

○議長（大西一司君） よろしいですか。

（「わかりました」の声あり）

それでは続いて、教育委員会関係について久木事務局長から詳細説明をお願いします。

久木局長。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） それでは、平成27年度一般会計予算の教育委員会分をご説明申し上げます。

最初に、追加資料をつくらせていただいておりますので、ご確認をいただきたいと思います。平成26年度第2回勝浦町地域ぐるみの学校支援協議会、昨日渡した資料なんですけれども、これ1つと、あと勝浦町学校支援活動報告というもの、グリーンぼいやつです。それと2枚物の平成27年度当初予算資料、9、4、1社会教育総務費というようなもの、3種類ご用意させていただいております。よろしいでしょうか。

それでは、説明させていただきます。

歳出を中心にしまして説明させていただいて、財源の中で歳入のほうを補足していきたいというような形でご説明申し上げます。

86ページをおあけください。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費805万7,000万円を計上させていただいております。その財源としまして246万2,000円です。この246万2,000円の内訳が科目で19、4、1なんですけれども、奨学資金貸付金元金償還金、これが246万円、そ

れと同じ科目19, 3, 5, 1なんですけども、民話集の書籍料金2,000円でございます。

歳出の内訳ですけども、報酬、それから報償費、旅費、交際費、需用費というふうになっております。9番旅費のところなんですけども、27年度、教育委員さんの研修の年となっておりますので計上させていただいております。

右のページのほうに移らせてもらいます。

あと委託料、それから使用料、それから各負担金、それぞれ計上させていただいております。21節の660万円、奨学金貸付金420万円と入学資金貸付金でございますが、この内訳ですが、奨学金貸付金につきましては高校1名分、月額2万円ですけども、それと大学生が10名分、これは月額3万円となっております。それから、徳島洋服専門学校生を1名分、これも3万円です。それを想定して12カ月掛けたものが420万円という形になっております。それから、入学資金の貸付金でございますが、大学と専門学校、専門学校というたら徳島洋服専門学校ですけども、40万円掛ける6名分というふうなことで計上させていただいております。

それから、その次の2目事務局費です。これが1億249万5,000円を計上させてもらっております。その内訳としまして給料で、特別職と職員給料ということで5,089万8,000円、職員手当費が2,204万4,000円、共済費1,883万5,000円、賃金が932万4,000円です。これ臨時賃金でございますが、その内訳ですが、学校の用務員が3名、それから自立支援学力向上員、これ1名、それから来年度、横瀬小学校のほうに1名、特別支援教育協力員という形で置かせていただく予定にしております。それから、9の旅費で19万7,000円を計上しております。

次のページをおあけください。

需用費です。食糧費、消耗品費、燃料費と計上しております。それから、役務費、それから使用料、それから負担金、公課費というふうな額を、ごらんのとおりの額を計上させてもらっております。

それから次ですけども、3目義務教育振興費1,917万5,000円を計上しております。その財源としまして国庫支出金が4万2,000円、これは科目で13, 2, 6の就学援助費の補助金でございます。それから、その他のところで19万4,000円上げてありますが、これが科目で11, 1, 4ですけども、日本スポーツ振興センター保護者負担金

13万円、それと同じ科目のところでラインネット使用保護者負担というのがございます。これが6万4,000円を計上しております。

それから、歳出のほうの内訳でございますが、報償費で85万円、これは主に学校医とかの謝礼でございます。

それから、11需用費524万8,000円で消耗品費が497万6,000円計上しております。この内訳が毎年準教科書を計上しようるんですけども、27年度は4年に1度の教科書の改訂があります。ちょうど27年度が小学校の教科書の改訂になっておりますので、その2校分の教科書の教師用の教科書、それから指導書というところで、これが約440万円程度の額となっております。それから、4節の印刷製本費、医薬材料費というふうな計上にしてあります。それから、12の役務費、通信運搬、保険料、手数料153万9,000円、これは教職員の健康診断であったりとか、児童・生徒の生活習慣病の健診でございます。それから、13の委託料273万2,000円、これが警備保障、それから消防施設、水質、電気、業務委託料というようなことに計上されます。

右のほうに移らせていただきます。

委託料、これが校外行事のスクールバスの送迎委託料です。それから、使用料、これが借上料、借上料っていいいますのは学校医の送迎タクシーであったりとか、あるいは小・中学校が毎年音楽の発表会とか行ったりしますので、そこらあたりの借上料、バス賃というふうになっております。それから、19の負担金でございますが、ここにあるとおりでございます。775番の小・中体育文化振興補助金等、これは主には中学校への部活への補助というのがメインでございます。それから、各種会議、それから自然の家の宿泊補助、遠距離通学、適応指導教室負担金というふうになっております。それから、20節の扶助費でございますが、要保護、準要保護児童・生徒就学援助費432万9,000円でございます。これの内訳が、26年度の実績で済いません、26年度の実績なんですけれども、小学校28名、中学校13名、今のは準要保護です、要保護が小学校1名、中学校がなしというふうになっております。

それから次に、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費2,557万2,000円を計上させていただきます。その財源としまして国庫支出金が30万円、これは科目で13, 2, 6の理科教育の整備等の補助金でございます。それから、その他8万4,000円、これが19, 3, 5に計上してありますが、太陽光発電の売電収入でござい

ます。

歳出のほうですけれども、報償費、記念品として32万2,000円で、あと需用費となっております。

次のページをおあけください。

需用費の2の消耗費、これ2項の消耗費でございます。あと印刷製本費、燃料、この辺スクールバスが主と思います、それから光熱費、それから修繕費、スクールバスの車検であったりとか、土代とか、プールのろ過機とか、そういった修繕費を計上してあります。あと医薬材料費です。それから、12の役務費109万円、通信運搬、保険料とありまして手数料、これ主にピアノ調律だったりとか、プールの点検というふうなことであります。13の委託料282万5,000円、これはスクールバスの委託料です。あと使用料105万7,000円、1の使用料は集配でございます。あと借上、リース料となっております。それから、15の工事請負費が32万4,000円。それから18備品購入費752万7,000円でございます。この主な内訳でございますけれども、一般教材あるいは理科の教材、AED、それとパソコンの古くなったものの買いかえがございます。

その次に、この下に参ります。

9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費1,225万4,000円を計上しております。財源ですけれども、国庫支出金が20万円、それは13,2,6に計上してありますが、理科教育の設備費等の補助金でございます。それから、その他のところの財源21万円は、これが太陽光発電売電収入です。

歳出の内訳ですけれども、報償費、記念品、あと需用費、食料費と消耗品、右のほうに行きまして、あと印刷、燃料、光熱、修繕、医薬材料費と計上してあります。それから、12の役務費108万1,000円。手数料のほうの105万5,000円につきましては、プールあるいはエレベーターの保守とか、調律とかといったような手数料でございます。あと14の使用料、それから備品購入費が上げてありますが、この備品購入費365万4,000円の内訳は、図書であったり、あるいはAED、それから古くなったパソコン、あと理科教育の教材というふうになっております。

続きまして、9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費ですけれども、ちょっとこれ非常に複雑なので、お手元に配らせていただいた資料に基づいて説明させていただきたいと思っております。

まず、2枚物のほうをあけてください。

A4とA3とセットになったものです。まず、A3の縦長のほうから説明させていただきます。

先ほど社会教育総務費は、ここに書いてありますとおり、5つの事業に分かれています。それをまとめたものを1つの社会教育となっておりますので、非常にわかりにくいのでこういうふうに別につくらせてもらいました。

その1番目でございますが、社会教育総務費でございますが、報酬、これ青少年協力委員の報償あるいは社会教育委員の報償、文化保護委員さんの報酬ということで31万1,000円というふうになっております。あと、そういう見方で文化祭、芸能大会、これが合計22万4,000円というふうになっております。それから、成人式ですけれども、合計24万円になっております。

それから、社会教育振興補助金、各文化協会とか、婦人会とか、青年会とか、そういった補助金の合計が126万5,000円となっております。それから社会教育振興費負担金、これ一番大きなのが青少年健全育成センター、小松島のほうで小勝のほうでやっております、今、元校長先生のほうで勝浦町のほうは回っていただいておりますけれども、その負担金として123万5,000円が主なものでございます。それから、青少年社会参加促進事業補助金等でございます。これが合計、PTAの活動費とか、そういったもので21万円。その他、食育カレンダーとか、そういったもので56万7,000円で、社会教育総務費として407万6,000円となっております。

次ですけれども、外国語指導助手配置事業というのがございます。これ勝浦中学校のほうに外国からおいでた先生のほうに英語の指導をしていただいております。その各賃金であったりとか、旅費であったりとか、そういった合計の金額が一番下にあります465万5,000円というふうになっております。

その次でございます。伝統芸能保護事業、これは子ども教室であったりとか、それから無形文化財の保護活動、勝浦座であったりとか、今山農村舞台の補助金であったりとか、そういったことで合計280万4,000円を計上しております。また、これにつきましては、もっともう少し詳しく説明したいと思います。

その次、社会総合大学、これが講演代として30万円計上しております。

それから、一番下の学校支援地域本部事業、これ昨日、美馬議員さんにもおいでて

いただいとったんですけれども、ちょうど協議会がございまして、1年間の活動内容が見えてきておりますので、また後ほど説明したいと思います、その学校地域本部事業の合計が48万2,000円となっております。

それで、伝統芸能保護事業でございます。子ども教室とか、今山農村舞台とかあつとんですけれども、この前につけております、このA4のほうをごらんください。

ここに、これ整理できとるかどうかわかりませんが、一応事業ごとに色分けしてあります。ピンクのものが子ども教室に関する事業です。それが39万8,752円、人形浄瑠璃公演の補助金が22万5,000円、勝浦の補助金が18万円、今山保存が12万円、あと文楽公演委託金が188万円というふうになっております。

それで、一番下のところに平成26年度計上分とあるんですけれども、26年度までは阿波人形芝居出演料とか、昼食代とか、あるいは後継者育成事業として子ども教室の指導とかを町のほうで個別に一つ一つ需用費で上げて支払いをしておったんですけれども、一応今回それをまとめてもらいまして、これを上のほうの②である阿波人形芝居公演補助金、これを今山座のほうで中心となってやっていただきますので、こちらのほうに補助金としてお渡しするというふうな形にしております。同じように後継者育成事業を補助金として勝浦座のほうに渡すというふうにしております。そういうことでおって、町のほうも事務の簡素化になりますし、またそれぞれの団体のほうにも比較的使いやすくなるんじゃないかというふうに考えております。

それから、こは終わりなんですけれども、一応先ほど言いました学校支援地域本部事業でございます。

別の資料をあけていただけたらと思います。

大きな事業費ではないんですけれども、先ほども申しましたとおり、きのう協議会がございまして1年間の活動内容が見えてまいりました。一応活動内容として、この協議会のほうの資料ですけれども、4ページ、5ページあたりに学校での活動内容をずらっと書いてあります。例えば生比奈小学校であれば、登下校において見回りをしていただいておりますとか、あるいは田植えとか、そういったことがございます。横瀬小学校についても登下校、集団下校の引率であったりとか、読み聞かせとか、そういったものがずらっとございます。中学校は一番上なんですけれども、この3つがござい

これの抜粋して写真があります。これが米づくり体験とか、別のほうなんですけれども、芋苗とか、芋掘りとか、こういう写真を見ていただければ大体イメージはつかんでいただけるのかなというふうな思いがありまして、つけらせていただいております。一応、この学校支援のほうの説明は、これで終わらせていただきます。

また、予算書のほうに移らせていただきたいと思っております。

予算書の92ページをあけてください。

2目の社会体育費でございます。1,211万5,000円を計上しております。その財源としまして、その他のところ134万8,000円でございます。その内訳は、町民体育館の使用料、テニスコートの使用料、学校体育館使用料、そういったものの学校開放をしてあったりとか、社会体育館の使用料の手数料をここに充ててあります。

歳出の内訳でございます。

まず、報酬費、スポーツ推進員さん10名ですけども、10名の報酬費でございます。あと時間外、それから報償費、旅費というふうになっております。

右のほうに移らせてもらいます。

需用費162万3,000円、その内訳も、主には体育館とか、ナイターの修繕費でございます。あと役務、委託料、委託料が町民体育館の施設管理のほう、K-F r i e n d sのほうにさせていただいております、指定管理でございます。それから、19の負担金、補助金がここに上げてあるような負担金になっております。

それで、一番下の各種スポーツ振興補助金、これは主にK-F r i e n d s、それからK-F r i e n d sに加入しておる勝浦町内のスポーツ少年団と、これが20万円でございます。

その次に、3目の教育集会所に移らせていただきます。これは需用費としまして23万8,000円で、この4つの説明のとおりでございます。あと19の負担金、小勝地区の進路保障協議会への負担金というふうになっております。

それから、4目図書館費、1,187万4,000円を計上させてもらっております。その内訳としまして報酬費、図書館運営委員さんの報酬でございます。それから、社会保険料、これは臨時職員でございます。それから、次のページ94ページでございます。賃金、図書館のほうの臨時職員ですけども、今2名置かせてもらっております。その臨時賃金でございます。あと報償費、謝礼、旅費というふうになっております。需用費



です。需用費の293万4,000円の内訳、大きなところ消耗品、これが新聞であったりとか、雑誌類です。あと光熱費というふうになっております。それから、12の役務費、それから委託料がここに4つほど施設管理費としてあります。それから、14の使用料、リース料、それから15の工事請負費、一部修繕がございますので計上させてもらっています。18の備品購入費250万円、これ、いわゆる本です。それから、19の各種の負担金というふうになっております。

続きまして、5目の運動公園費679万2,000円を計上させてもらっております。この財源としまして、星谷運動公園の使用料として5,000円を計上しております。

その歳出の内訳ですけれども、需用費、右のほうに移らせてもらいまして、役務、それから委託料、施設管理を今シルバーのほうにさせていただいておりますので、引き続きお願いする予定でおります。それから、使用料、あと工事請負費、これが台風の増水によりまして星谷運動公園がつかったというようなケースを想定しまして、とりあえず100万円を計上させてもらっております。それから、原材料費、備品購入費、備品購入費というのは今のトラクターがずっと壊れておりまして、もう動かなくなっております。そういうことでトラクターを購入するというふうにしております。あと負担金と公課費でございます。

それから、6目の人権啓発推進費269万3,000円、財源としまして科目14、3、6ですけれども、人権啓発活動地方委託費41万7,000円を計上しております。

歳出の内訳が推進員さんの報酬費、あと時間外とか、謝礼、旅費、需用費というふうに掲げてあります。

次のページをおあけください。

96ページ、印刷製本費、それから役務、それから講演会の委託料、それから使用料と、19が各種負担金だったりとかというふうに計上してあります。

その下でございます。9款教育費、5項学校給食費、1目給食総務費1,573万3,000円を計上させていただいております。その財源でございます。550万円ですけれども、17、1、4に計上してありますけれども、公共用施設維持基金の基金の繰り入れを予定しております。

それから、右のほう、歳出の内訳でございます。報酬、時間外、臨時賃金、臨時賃金というのは〇157であったりとか、嘔吐下痢とかというふうなことになるときに

給食センターのほうに配置する予定になりますので、それを計上させてもらっております。あと食料費、消耗品というふうになっております。

右のほうに行きまして、需用費、ごらんとおりです。それから、役務、通信、保健、手数料、手数料というのは職員のクリーニングか、検便とか、そういった手数料です。

それから、委託料、学校給食の業務に必要な委託料、保安協会であるとか、調理室の清掃であるとか、水質検査であるとか、そういったような委託料です。あと使用料、それと工事請負費、ちょっと壊れておる部分が、床のほうとかが壊れておりますので、それを修繕する予定でおります。あと備品購入費が716万8,000円ということで、自動洗浄機とかというんは本当に、備品というのが非常に古くなって壊れて、壊れてというような状況になっておりますので、買いかえるということにしております。それから、19の各種負担金でございます。あと重量税ということになっております。

それから、2目の調理加工費です。2,450万2,000円を計上しております。財源としまして、19, 3, 3の科目でございますが2,306万5,000円、学校給食費の保護者の納付金でございます。

歳出の内訳としましては、その食材費と燃料費というふうなことになるっております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） それで全部。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） はい。

○議長（大西一司君） 以上で教育委員会関係の詳細説明は終了しました。

これより質疑を行います。

ご質問のある方はご発言をお願いします。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） 非常に丁寧な説明でわかりよかったですと思て、ありがとうございます。

ちょっと二、三、聞きたいんですけど、スクールバスの予算が出とんどすけれども、これちょっと学校の登下校以外のものは除いて、稼働時間は何時間。

- 教育委員会事務局長（久木喜仁君） 済いません，登下校を除いての。
- 5番（国清一治君） 朝は何時から何時まで，帰りは何時からまで。
- 教育委員会事務局長（久木喜仁君） 横瀬小学校に到着が大体7時50分から8時ぐらいです。早ければ7時50分には着きます。帰りは当然学校終わってからですので，3時半，4時だったというふうに思います。
- 5番（国清一治君） 生比奈は1台だろ。
- 教育委員会事務局長（久木喜仁君） 1台です。
- 5番（国清一治君） そこ以外には。
- 教育委員会事務局長（久木喜仁君） 学校の登校でしょ。
- 5番（国清一治君） 違う違う違う，スクールバス。スクールバスの稼働の時間。
- 教育委員会事務局長（久木喜仁君） 旧の坂本小学校区だけです。
- 5番（国清一治君） 何時から始まる。
- 教育委員会事務局長（久木喜仁君） 朝7時50分に到着です。坂本を例えば7時15分に出てとか，20分に出て，7時50分ぐらいに横瀬小学校に着です。帰りは，当然その逆で，横瀬小学校を3時半とか4時とか，学校の授業に合わせて小学校を出発します。ですので，4時とか4時半に坂本のほうに着くというようなことです。
- 5番（国清一治君） ほしたら，その間あいとるちゅうことやな。
- 教育委員会事務局長（久木喜仁君） 校外行事が入ってなければあいてます。
- 5番（国清一治君） ほとんどあいとるちゅうことやな。
- 教育委員会事務局長（久木喜仁君） そうです。
- 5番（国清一治君） それで280万円ぐらい。
- 教育委員会事務局長（久木喜仁君） そうです。
- 5番（国清一治君） じゃね，はいはい，わかりました。

それと，94ページの図書館費の7の賃金が，去年より30万円ぐらい上がってん，これは賃金上げたちゅう。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） いや，最低賃金の絡みもありますけども，有給休暇を与えております。たしか1人10日だったと思うんですけど，年間に。その間当然，図書館2名で回しておりますので，その臨時職員が，有給休暇をとった穴埋めとして補助員として3名ほど登録してもらっておりますので，その方の臨時職員の賃

金を上乘せしてあります。

○5番（国清一治君） そんなら、2人プラス3名がおるちゅうことやな。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 登録は5名ぐらいおります、全部で、臨時職員入れて。

○5番（国清一治君） 賃上げはしてないということやね。前にちょっと議会で出たんです、この話が。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 済いません。最低賃金が上がるとるかもわかりませんが、ちょっとそこらは確認してません。

○5番（国清一治君） あえて上げてはないちゅうことやね。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） と思います、済いません。

○5番（国清一治君） はいはい、わかりました。

それと、95ページで運動公園の管理費、これも長年の懸案で北の舗装はされて、土砂の取り除きはほとんどないと思うんやけど、さっき100万円ぐらい組んどるって言ってたけど、枝とかかかったんに、26年度はどれぐらいつかってますか。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） つかってますかとは。

○5番（国清一治君） いや、水につかって取りのけたと思うんよ、瓦れきとかを。あれはどれぐらいの経費が出とるか。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 経費ですか。

○5番（国清一治君） うん。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 2回で二、三百万円だったと思いますけど。

○5番（国清一治君） えええ。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 全部でしょ。ちょっと土を入れたり。

○5番（国清一治君） 土、うんうん、道路以外の。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 上の。

○5番（国清一治君） 二、三百万円要とるんですか。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 要ります。そういったごみ類とかの撤去費、それから土を入れたり、そういったことをならして、等々で材料費とか入っとんけども、そんなものを入れて1回100万円では済んでません。

○5番（国清一治君） 去年。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 26年度，1回につきですよ。程度にもよりますけど。

○5番（国清一治君） そんなに運動場までつかったで。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） つかってます。

○教育長（椎野和幸君） 去年8月の台風で2週連続があったのと。

○5番（国清一治君） あああ。

○教育長（椎野和幸君） 10月でしたか，9月か10月には2回冠水しまして，掘れこみましたグラウンドゴルフしてる所が。

○5番（国清一治君） ほやけん，管理道路はほとんど要っとなのやな。前は管理道路も土入れなんたら流されて，今は要らんでええの，はっきり言うて。運動公園のグラウンドの傷みに200万円ほど要っとなやな。

○教育長（椎野和幸君） こっちの遊具を設備してあるところのゴミがひっかかってとかですね。

○5番（国清一治君） けんど，それにしたらことしの予算は安いな，ほんなら。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） いや，ことしはいろいろと財政の編成上で相談したんですけども，とりあえず1回分計上してあります。今，通年議会になっておりますので，これ以上のそういう災害があれば，通年議会のときかければ，台風シーズンですので，7月から11月ぐらいまでの間だと思いますので，大体議会開催されますのよね。じゃけん，先に工事やっといてもろて，後ほどっていうことも予算計上できますので，そういう対応を思っております。

○5番（国清一治君） はい，わかりました。

それと，備品購入でこれトラクター購入，ありがとうございます，地元のほうも大分これ求めてまして，これ今の型と同じなんですか。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） いや，今の型はもう製造中止になっております。この後継車っていうように思っただけければ，ご理解していただけると思います。

○5番（国清一治君） はい，わかりました。

以上です。

○議長（大西一司君） 4番節議員。

○4番（籾 公一君） ちょっと2点お尋ねしますがね。

まず、87ページのところで臨時賃金のところ、用務員の方が3名と、いわゆる学力向上員ともう一人、横瀬小学校に特別教員といったですかね。どういう内容をするあれですか。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） どこまで具体的にご説明させていただけるかわかりませんが、ちょっと横瀬小学校に今度障害の重い方が入学されます。それで、つきっきりになる可能性もありますので、そういう方の勉強を教えるというよりは、日常の生活の支援ということです。横瀬小学校のほうに両親も通わせたいという希望がありますし、そういうことで配置をさせていただきます。

○4番（籾 公一君） ということは、何年かはずっと続くという可能性もあるわけやね。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 当然。

○4番（籾 公一君） この1年間教科を教えるとか、そういう科の先生じゃなくして。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） その障害の程度であるとか、成長度合いによって当然わかりませんが、その可能性は大きいと思います。

○4番（籾 公一君） その件はわかりました。

次は、小学校費と中学校費の備品購入で、先ほど購入の中身については説明があったんですが、一般教材とか、パソコンとか、これ昨年度に比べたら両方ともこれ倍増しとるわけです。パソコンとかを買いかえるということですが、パソコンの場合、最近よくよそのテレビとかで見るのに、パソコンよりもタブレットのやつにしたほうが使い勝手がええとか、最近、子供やの勉強にもなるというようなことがよく言われるんですが、そこらあたり、そういう検討はされたんですか。やっぱり従来型のパソコンのほうがいいんですか。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 当然、私もタブレットの効果というのはいろいろな情報は得てます。今回パソコンの購入は、各学校で教室でデジタル教育ちゅうんですか、そういったことをやったほうが、教師から生徒に教える場合に非常に伝わりやすいというようなことを聞いております。ですから、今パソコンよりかタブレットがいいというような現場の声は、直接的には聞こえておりませんので、とりあえず

今の学校の先生、校長先生あたりは今のパソコンを活用して、デジタル授業をやっていきたいと。当然、今議員さん言われたとおり、今後タブレットの必要性というのは、当然議論もあります、ニーズもあるかと思えますし、それ検討するときは来ると思いますが、今現状はそういうことです。

○4番（節 公一君） いずれにしても、今回の購入に対しては一応検討というか、課題としてはしてもろたということですね。ほんで、引き続き現場の声をよく聞いていただくと。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） はい、当然そうしてます。

○4番（節 公一君） ほれはよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） 83ですか、社会体育費、これ業務委託料360万円、これ町民体育祭やね。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 濟いませぬ、何ページでしょうか。

○5番（国清一治君） あ、濟まん、93。これがほうやね。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 業務委託料ですか。

○5番（国清一治君） はい。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） これの361万6,000円ですか。

○5番（国清一治君） うん。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 内訳ですな。

○5番（国清一治君） これが町民体育祭。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） も入ってます。

○5番（国清一治君） ああ、ほんなら詳細要らない。これ、この前のときも、補正のときにちょっと聞いたんやけん、これは違うな。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） いや、ほなけん、ちょっと言いかけたんですけど。

○5番（国清一治君） この前、補正でやったん。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 町民祭のあれは交付金の対象になる経費、そ

れを350万円、26年度に計上して、繰り越してあります。当然、町民祭の経費とすれば、今全体の何が要るかっていうのがまだ見えてない部分があるんです。あるいは補助対象にならない部分であるとか、例えば音響が今あると言よんやけども、じゃ使えるかどうかで別問題でありますし、綱引きが必要だと、あるという話やけども、じゃ大人用に使えるとか、あるいは食料費であったりとかは、当然補助対象になりませんので、それとか、人員もどこまで集まるかわからないので、その分についてはリースに出すことも考えられます。そういうことの経費と、それと教育委員会が今独自で地区対抗何々大会とかやってますよね、あるいはカローリング大会とか、そういったことも26年度は4つ、5つやっておったんですけども、そこらあたりをもっと充実したいなというふうに思っております。そういうことの経費を合わせて、K-F r i e n d sのほうに委託するということの経費の合計がこの金額です。

○5番（国清一治君） 350万円とは別に。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 別です。

○5番（国清一治君） はいはい。ほたら、今度の大会委員長は教育長がされるんじゃないかね。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） いや、大会長というか、ほやけん実行委員会の委員長さんは教育長です。

○5番（国清一治君） みずから申し出たって、非常にスポーツ万能の教育長ですので期待したいんやけん。これ議会も長年言うてきたんで、たしか皆K-F r i e n d sに入ったこともあるやけん、協力は皆さんしてくれると思うんで、教育長に大きな期待をしてますので、よろしくをお願いします。

○議長（大西一司君） 今の関連でこの予算が、社会体育費400万円余りふえとん、主な理由はこの業務委託ですか。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） はい、もうほぼそれです。

○議長（大西一司君） ほかに。

井出さん。

○8番（井出美智子君） 町民体育祭の件ですが、きのう、今山の区長がなかなかできなかって、候補者がやっと決まったんですが。そのときの落とし文句が、もうほとんど行事がなくて、すごく楽になっているから区長の負担は、今までのように、2



回目ですから、1回したときがすごくしんどかったと、すごく楽な区長なんで、もう敬老会も実行委員会形式でして、区長に負担はかけないようにする。敬老会が終わったら、あとほぼ大きな仕事は終わったようなもんだということで、奥さんはもう出てこなくていいということで、何とかやっとなりの区長が決まったような状況なんです。

町民挙げての行事を協力していかなければならないと、私もすごく思っているんですが。今、区の役員さんのなり手がいない状況の中で、先日の答弁を聞いておると、前のようなやり方っていうふうなのもちょっと来てたので、話が違うじゃないかということが言われなかついてすごく心配しているんで、そこら辺の配慮も欲しいなと思うんです。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 先日、実行委員会を開きまして、区長会長さんのほうからも同様な意見が出ました。これ一般質問のときに資料もお配りしようかなと、ちょっと思っているんですけど、町民体育祭の中身ですけども、できるだけ、当然、今議員さんおっしゃられたとおり、区を挙げて協力していただかなければ、これも絶対無理です。ただ、負担ですけども、例えば種目を減すとか、あるいは地区から何人って言わずに、例えば専門学校生とか、そういったいろんなところの団体さんも呼びかけて選手確保していたりとか、そういったことの工夫はしようと思っています。ただ、まあ、それがじゃあ、どこまで区の負担の軽減につながるかっていうたらちょっと不明なところがあるんですけども、区長会長さんのほうから十分その意見は伺っておりますので。

○8番（井出美智子君） 今山のようなところは、もうただでさえ区民の人数が少ないし、区から何人この競技に出てくれっていうの、それをつくるのがすごく大変やし、前のイメージがどうしてももうあるもんで、前はしんどかったから今度はほんなことないんやなっていうことで、絶対そんなことはないっていうことで、きのうやっとなり引き継ぎのような会に来てもらってしているんで、話が違くないかっていうことになったら大変やなと思つて、非常に心配しておりますので、ご配慮のほう、よろしくお願ひします。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） はい、わかりました。

○議長（大西一司君） ほかに。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ないようでございます。

それでは、これで教育委員会関係、終了したいと思います。

議事日程の都合により、小休します。

午前11時23分 休憩

午前11時26分 再開

○議長(大西一司君) それでは休憩前に引き続いて会議を開きます。

出納室関係について詳細説明をお願いします。

豊岡会計管理者。

○会計管理者(豊岡和久君) それでは、平成27年度勝浦町一般会計の当初予算の説明したいと思います。

予算書の中の出納部門の部分だけを抽出した資料でご説明したいと思います。

2款1項1目の総務管理費の中に出納事業がございます。出納事業につきましては90万8,000円の予算額でございます、大きなものとしましては、7賃金の臨時賃金38万5,000円でございます。

2目の財産管理の中の財産管理事業につきましては1,150万3,000円でございます。大きなものとしましては、需用費の中の燃料費として35万8,000円、公用車の燃料代でございます。それから、12役務費につきましては保険料として300万円、これ建物共済、自動車損害共済等の掛金でございます。手数料としましては75万2,000円で、し尿投棄料でございます。13委託料としまして、浄化槽の業務委託料といたしまして506万5,000円、浄化槽の清掃、保守点検業務の委託料でございます。

公有財産台帳整備委託料につきまして163万円でございます。

大きなものをご説明いたしました。

以上、出納室のご説明といたします。

○議長(大西一司君) 説明が終わりました。

何かご質疑がありましたら、ご発言をお願いします。

何ぞ言うてあげてくださいよ。

10番川端議員。

○10番(川端雅夫君) 13節の委託料の532の公有財産台帳整備委託料163万円、こ

んだけ要るん、これは毎年になるん。

○会計管理者（豊岡和久君） 今年度につきましては、財産整理としまして公共財産の工作物、橋梁台帳とか、その林道台帳、そういうもののデータを整備いたしましてデータ化する作業でございます。資料の収集からデータの作成、収集の委託料と、機器の保守点検も含めてこの額になっております。

○10番（川端雅夫君） これ、ことしやったら、来年はぐっと落ちてくるんか。

○会計管理者（豊岡和久君） 来年度につきましては、それの上にその他の工作物といたしまして備品があるんですけども、町が持つてる備品の収集とかも入ってくるんで、ときにはまた、いつもより上がってくるような形もあります。

○10番（川端雅夫君） 163万円プラス何ぼになるん来年は、ではないんですか。

○会計管理者（豊岡和久君） まだ、その年度に必要な額になってきますので、あとは資産台帳、土地、建物とかがありますので、そのあたりの数量の変更等のセットアップがございますので、またそれなりの費用が出てくるかと思われま。

○10番（川端雅夫君） はい、わかったようで、ほんまにわからんわ。これ。

○議長（大西一司君） 財産管理、いろいろいるわな。

よろしいですか。

もうありませんね。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、以上で議案第23号から議案第31号までの詳細説明並びに代表質疑を終了いたします。

ご苦労さんでした。

それでは、お諮りします。

本件を第二読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたしました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

午後1時30分から町道認定路線の現地確認を行います。

帰庁後、熟尽会議開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、小休します。

午前11時31分 散会